

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	滋賀県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総合政策部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	滋賀県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 元 年 6 月 28 日 根拠: 滋賀県男女共同参画推進本部設置規程
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	14 人 (女性 8 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	滋賀県男女共同参画計画「新パートナーしがプラン」		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	滋賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 27 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 16 年 10 月 25 日
無の場合 ※ どちらかに○を つけてください。	改 正 内 容	「市町村」を「市町」に改める
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	③	その他:平成26年3月31日
目 標 値	27 年度まで	40 %		年度まで	%		年度まで %
根 拠	滋賀県男女共同参画計画「新パートナーしがプラン」						
目標設定の対象である審議会等 の範囲	法律・条例に基づく「附属機関」						
目標設定の対象である審議会 等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (96)	うち女性委員を含む審議会等数 (88)			
	延総委員等数 (1,360)		延女性委員等数 (457)	女性比率 (33.6)			
地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (96)	うち女性委員を含む審議会等数 (88)			
	延総委員等数 (1,360)		延女性委員等数 (457)	女性比率 (33.6)			
法律又は政令により地方公共団体に 置かなければならない審議会等 における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (29)	うち女性委員を含む審議会等数 (29)			
	延総委員等数 (586)		延女性委員等数 (184)	女性比率 (31.4)			
地方自治法(第180条の5)に基 づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)			
	延総委員等数 (62)		延女性委員等数 (12)	女性比率 (19.4)			
目標値以外の目標設定	女性がない審議会の解消						
女性 登用 方 策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有					
	人材名簿が有る場合	掲載人数	333 人 (平成 26 年 3 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()					

注(*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況		調査時点コード	① 平成26年4月1日	2 平成26年5月1日	3 平成26年	年	月	日
本庁	計	管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)	
	うち一般行政職	354	20	5.6	2	2	16	
支庁・地方 事務所等	計	281	19	6.8	2	2	15	
	うち一般行政職	274	25	9.1	0	0	25	
全体	計	126	4	3.2	0	0	4	
	うち一般行政職	628	45	7.2	2	2	41	
再掲	警察関係	407	23	5.7	2	2	19	
	教育委員会	54	0	0.0	0	0	0	
		24	1	4.2	0	0	1	

(2) 女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	293	109	37.2
うち 上級	201	51	25.4
うち一般行政職	77	23	29.9
うち 上級	73	21	28.8
うち警察関係	116	24	20.7
うち 上級	87	16	18.4

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標(平成32年4月までに、警察官定員に占める女性の割合を10%にまで拡大する。))
 1-2 数値目標以外の目標())
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(教員・警察を除く課長補佐級以上の管理職員に占める女性の割合を平成30年4月に10%以上とする))
 2-2 数値目標以外の目標())
- 3. 女性の管理職の登用状況の開示))
- 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定))
- 5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置))
- 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置))
- 7. その他(内容: 女性職員の多様な職場への配置に努めている。)))

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	滋賀県立男女共同参画センター	愛称・通称	G-NETしが
設置年月日	昭和 61 年 11 月 1 日	施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号: 523-0891 住所: 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4 電話番号: 0748-37-3751 FAX番号: 0748-37-5770 ホームページ: http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/index.html		
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 滋賀県総合政策部)) 指定管理者(名称:)) その他()) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 滋賀県総合政策部)) 指定管理者(名称:)) その他())		
職員数	常勤 7 人、非常勤 3 人	予算額	平成26年度 55,368 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌・メルマガの発行)) ○ 2. 講座(主な事項: さんかく塾、若年層向け啓発セミナー、教職員さんかく講座、出前講座等)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 男女共同参画相談室(総合相談・カウンセリング・法律相談)、女性のためのチャレンジ相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料室の運営、情報誌・ホームページ・メルマガによる情報発信等)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: G-NETしがフェスタ等)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 関係団体との協働事業、出前講座等)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) ○ 9. 調査研究(主な事項:)) ○ 10. その他(主な事項: 女性のチャレンジ支援事業、センター登録団体との協働講座の開催等、滋賀マザーズジョブステーションの設置、託児室の運営等))		

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有) 無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 (無)
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 (無)
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	(有) 無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	(有)
	(5) その他(内容:	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)				
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	○			○
	⑪ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		有・無	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	無	無
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	無	無
	4 その他「登用促進等」に関する項目	無	無
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	無
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	無	無
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	無	無
	9 短時間正社員制度の導入	無	無
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	無	無
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12 その他	無	無

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称： 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称：

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1	ある	有 (無)
2	現在はないが、今後検討する	有 (無)

→ 有りの場合、具体的名称：

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 滋賀の男女共同参画
公表周期	1	年
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 滋賀県男女共同参画審議会		委員14名	
2. 広報啓発 ・ 仕事と生活の調和推進事業 ・ 啓発・広報事業	仕事と生活の調和推進月間(啓発ポスターの作成等) 仕事と生活の調和についての講演会 男性の家事・育児参画フォトコンテストの実施 児童・生徒向け意識啓発事業(小中高用副読本の作成、配布) パートナーしがの強調週間(啓発ポスターの作成等) 男女共同参画実践事例発信事業(ワーク・ライフ・バランス実践企業の紹介TV番組の作成、放送) 情報誌の発行(年2回)、メールマガジン(月1回)		11月 11月21日 11月 随時
3. 講座 ・ 男女共同参画センター各種講座	さんかく塾、若年層向け啓発セミナー 教職員さんかく講座、出前講座・出前授業 デートDV防止啓発セミナー、市町職員向け研修等		随時
4. 相談事業 ・ 男女共同参画相談室の運営 女性のためのチャレンジ相談	男女共同参画センターにおける総合相談、DVカウンセリング(年36回)、法律相談(年12回)の実施 キャリアカウンセラー等による相談		随時 月2回
5. 情報収集・提供 ・ 図書・資料室の運営 ・ HPの運営等	男女共同参画に関する図書や関連資料、DVDやビデオなどの専門資料の収集と提供 HPを活用した講座・イベント情報、男女共同参画に関する情報の提供や毎月1回メルマガの発行等		随時 随時
6. 苦情処理 ・ 滋賀県男女共同参画推進条例に基づく苦情処理制度	男女共同参画についての県民または事業者からの苦情の申し出に対し、滋賀県男女共同参画審議会の意見を聴き処理する。		
7. 交流促進 ・ 交流活動の支援	G-NETしがフェスタ2014		11月16日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 「仕事と生活の調和推進会議しが」による取組促進 ・ 出前講座	仕事と生活の調和推進のため、構成団体ごとに行えることから取組を進める。 出前講座	16団体	随時 随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ 県民意識調査の実施	男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査を実施し、現状の把握と今後の施策検討の参考とする。		7月
11. その他 ・ CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト ・ 女性活躍推進フォーラムの開催 ・ 女性活躍応援情報誌発行事業 ・ 仕事も生活の充実！未来のわたし体験発信事業 ・ 女性の就労トータルサポート事業 ・ 女性のチャレンジ支援事業 ・ しがW0-MANネット登録団体との協働事業	地域・経済の活性化に向け、女性の活躍推進に庁内横断的に取り組む 女性活躍推進の必要性や今後のあり方などに関する講演と県内の事例発表を交えたフォーラムを開催する。 企業や地域の多様な立場の方々に女性の活躍推進への積極的な取組を促す冊子を発行する。 大学生等が性別役割分担意識にとらわれることなく、ライフとキャリアのビジョンを描けるよう、大学生自身が体験・発信する事業を実施する。 滋賀マザーズジョブステーションの運営(近江八幡、草津駅前) 女性のチャレンジ支援講座、マザーズチャレンジカフェ、チャレンジショップ、女性のチャレンジシンポジウム、女性のチャレンジ「フォローアップカフェ」 しがW0-MANネット講座の開催		通年 10月15日 1月 8月～12月 随時 随時

都道府県名	滋賀県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在	平成26年5月1日現在	その他:平成 26年3月31日現在	○
-------------	-------------	-------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	○ 女性	男性	任期:平成 22 年 7 月 20 日 ~ 26 年 7 月 19 日
副知事	1 人 (女性 0 人、男性 1 人)		

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 平成26年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、26年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	60	9	15.0		
都道府県防災会議(委員のみ)	59	8	13.6		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	14	3	21.4	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	3	15.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	3	2	66.7	
2 国土利用計画地方審議会	16	7	43.8		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	23	1	4.3		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	15	33.3		
7 精神医療審査会	24	5	20.8		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	20	9	45.0		
× 10 准看護師試験委員					
× 11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	27	15	55.6		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	7	35.0		
14 国民健康保険審査会	9	5	55.6		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	15	6	40.0		
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	6	40.0		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
20 都道府県都市計画審議会	24	5	20.8		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	11	5	45.5		
× 23 石油コンビナート等防災本部					
× 24 公害健康被害認定審査会					
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
× 26 都道府県児童福祉審議会					
× 27 地方港湾審議会					
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	15	6	40.0		
30 介護保険審査会	18	8	44.4		
31 道府県固定資産評価審議会	9	4	44.4		
32 感染症の診査に関する協議会	12	1	8.3		
33 警察署協議会	94	39	41.5		
× 34 土地収用事業認定審議会					
× 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会					
36 国民保護協議会	53	5	9.4		
37 地方独立行政法人評価委員会(公立大学法人評価委員会)	5	3	60.0		
× 38 市街地再開発審査会					
39 都道府県職員委員会	4	1	25.0		
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4		
43 留置施設視察委員会	4	2	50.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会(メディカルコントロール協議会)	21	2	9.5		
合 計	586	184	31.4		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	10	1	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	62	12	19.4	